

摘 録

会議の名称	大牟田市男女共同参画審議会第1回会議
開催日時	令和6年8月1日（木） 午前10時～11時
開催場所	大牟田市役所 北別館4階 第2会議室
公開・非公開	公開
出席者	（委員） 出席8名 欠席2名 （事務局）3名
主な内容	1 議題 第4次おおむた男女共同参画プラン実施状況（令和5年度）について 2 その他
配布資料	1 審議会 次第 2 （資料1-1）第4次おおむた男女共同参画プラン推進状況（令和5年度）（案） 3 （資料1-2）審議会委員評価・コメント及び各課の回答 4 （資料1-3）プラン達成のための指標の推進状況（令和5年度） 5 （資料2）（附属資料）大牟田市における政策・方針決定の場への女性の参画状況
傍聴者	0名

議事等の内容（委員の質問、意見及び事務局説明の要旨のみ記述）

1 議題

「第4次おおむた男女共同参画プラン推進状況について（令和5年度）」

会長 今日、は、会議次第にありますように、議題が1つです。

議題1「第4次おおむた男女共同参画プラン推進状況について（令和5年度）」です。

本日は、令和5年度の取組評価の対象となっている全39項目について、その評価を確認していきたいと思います。

5年度の推進状況につきましては、今年5月に事務局より郵送で推進状況（案）を委員の皆さんにお示しし、実績や評価内容について、意見等を求めておりました。その後、皆さんからいただいた意見等を集約し、それらに対する所管課からの回答を取りまとめたものを本日、会議資料としてお示しをしております。

ページごとに分けて、協議を進めていききたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局（資料に沿って説明）

会長 ただいま、1 ページについて事務局から説明がありました。

まず、項目No.3「女性職員の登用推進」については、所管課の自己評価「b」に対して、委員の評価は「a」でいいのではないかというコメントをいただいております。

また、項目No.6「就労に関する情報提供及び支援」については、所管課の自己評価と変わりませんが、コメントがありました。

項目No.7「女性の参画を促進するための啓発（商工業）」は、昨年度、所管課の評価「a」を審議会で「b」としていたが、実績がほとんど変わらないのに何故「a」と評価しているのかというコメントでした。

その経過については今、事務局の方から説明があった通りですが、まずは項目No.3につきまして、評価は「a」が妥当だと思いますという委員のコメントがあつておりますが、これについていかがでしょうか。ご意見等ございませんか。

委員 「a」が妥当と言われていますが、まだまだ大牟田市の目標には全然達していない状態で「a」にしていえるのかと思います。かなり目標に近づいた段階で初めて「a」になると思います。努力をされているのはわかりますが、まだまだ足りないと思います。

今年は部長1名が副市長に上がりましたが、過去は女性の部長2名だったことを考えるとまだまだ「a」には達してないのではないかと私は考えます。

会長 今のご意見は資料1-3「プラン達成のための指標の推進状況」の目標値との絡みでしょうか。

目標にはまだ達していないので「b」でよいのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。

委員 今の意見のように「b」でいいと思います。副市長に関しては、大牟田市在住の方を、副市長にされています。前副市長は外部からいらっしゃった方でした。でも、今回は、市内在住で、市職員からのアップなので、これは良いと思ってます。だけど主査級をもっと上げないと、アップには繋がっていかないと思います。担当課は、これをしっかりしていきたいという思いもありますので、「b」の方がさらにアップに繋がっていくのではないかと思います。

会長 努力は見られるけれど、まだ目標値に達していないということで、「b」の

ままでいいのではないかというご意見ですが、よろしいでしょうか。

(意義なし)

それでは、No.3 につきましてはそのまま変わらず「b」ということで、いき
たいと思います。

No.6 に対しては評価は変わらないのですが、これに対して、担当課から回
答があります。何かご意見等ございますか。

今後情報提供していくということでよろしいでしょうか。

(意義なし)

それではNo.7 ですが、前回、この審議会で「b」になったのは、経営参画以
外で商工業の分野における女性の参画を促進するということが、まだできて
いないので「b」にした経緯があるのですが、実際にその経営参画以外で、商
工業分野に女性の参画を促進するということが、担当課では何かあるのかな
と思います。

担当課としては、本項目に対する取り組みとしては行っていることであ
り、その取り組みは「a」評価ということですか。

事務局 はい。

会長 本審議会として、そういうことであれば、去年は「b」としたけれども、今
回は「a」とするのか、いやいや、もっと他にいい取り組みをする必要がある
のではないかということになれば、また評価を考えることになると思います
が、いかがでしょうか。

委員 前年度から、新しい取り組みは何も行っていないということでしょうか。

事務局 はい。

委員 ただ「参加しやすいような努力をしました。」という回答と私は、とらえて
いますが、それでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員 「参加しやすいようにしました」という事は今までにやっておかなければ
ならないことであって、ここから先の、例えば女性経営者を増やすこと、女
性に参画してもらうこと、増やすという意味ではもっと先のことを考えて欲
しいという思いはあります。

今までの現状に満足しないで、どうすれば、もっと女性が参画できるのか
という内容を打ち出していただいて初めて「a」になるのではないかと思います。

ます。

委員 同じような意見ですが、取り組んでいることが前年と一緒で、実績がほとんど変わらないが、取り組んだということで、担当課は「a」にされてると思います。しかし、実績が変わらないのであれば、もっと良くなるための取り組み概要の見直しが必要だと思います。

会長 何か他の観点でご意見等ございますか。

事務局 審議会の審査で評価が変わった場合は推進本部会議には当然出しますが、各担当課の方にも記録に残る形で報告をし、情報共有をきちんとしなければならないと当課も反省しているところです。

委員 去年の「b」という評価が担当課へ伝わっておらず、担当課はそのまま「a」という評価にしていると思います。ということは、内容が変わっていないのであれば、去年、私たちが出した「b」でいいのではないかと思います。

会長 取り組みの概要の見直しが必要だという去年の意見もそえて、フィードバックしていただくことが必要だと思います。
他にご意見はございませんか。

女性の参画といった場合、女性の参画を促進するための啓発は、経営参画だけでしょうか。

委員 昨年の審議会では、女性のための創業セミナーを開催し、7名の参加があったということで、参加者の中で創業に繋がった方は何名いらっしゃいますかと尋ねたと思います。啓発を行っただけでは、創業に繋がっているかの結果はわかりませんということを、昨年言ったと思います。

女性のための創業セミナーで託児所をしましたというのは、すごく評価できますが、何名の方が創業に繋がったのかという結果を知りたいと思いますので私も「b」と思います。

会長 いかがでしょうか、他に何かご意見ございませんか。

そうしましたら、前回の審議と、今回の審議の内容を踏まえ、No.7については、本審議会では「b」ということで確認してよろしいでしょうか。

(意義なし)

それでは、1ページ目についてはそれで決定したいと思います。

では2ページについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （資料に沿って説明）

会長 No.12「市における男性職員の子育て目的の休暇等の取得促進」については、所管課の自己評価「b」に対して委員の評価「a」でいいのではないかというコメントをいただいておりますが、いかがでしょうか。
ご意見等ございますか。

資料1-3、3列目、市における男性職員の子育て目的の休暇等の取得促進の目標値が100%になっていることに関して言えば、まだ、達していないという状況です。

一番最初に議論したNo.3と同じような考え方でいくと、こちらも「b」のままということもありますが、いかがでしょうか。

委員 昨年度からすると、取得率はどのくらい増えていますか。

事務局 4年度は、100%です。

委員 これに関しては、この数だけでは見られない、いろんなものがあると思います。

例えば、取得したくても取得できなかった方が多くいるのか、取得できるのに取得しなかった方が多くいるのかという点です。

一番問題なのは取得したかったが取得できなかったというのが一番問題で、そういう方がどの位いらっしゃるかが気になるところです。この回答を見る限りでは、取得したくて取得できないという状況はないように思えます。かなり努力はされていると伺えます。

取得率が減っているという点では、また来年頑張ってくださいということで「b」でもいいと思います。ただ、努力はされているというのはすごく伝わってきます。

事務局 資料1-2にも書いてあります通り、男性職員の子の出産予定を把握し、当該職員とその所属長に、育児関連休暇制度の説明を必ず行うようになっています。

委員 どちらかといえば、「取ってください」という方向でお話されてるように思えます。

事務局 休暇の促進を必ず行うようになっていきますので、努力はしています。

委員 努力はすごく感じるので「a」でいいと思いますし、もっと数値を上げるために「b」の方がいいと思うところもあります。

委員 この育児休暇は何日から取得ということがありますか。1日でも取得すればカウントされるということですか。

事務局 はい。

委員 1日取っても、1ヶ月取っても、1カウントになるということだそうです。問題は、何日取れたかということも必要かと思います。1日とったからそれがパーセントにカウントされます。

本当は1週間取りたかったけど1日しか取れなかったという場合も、一応100%になるでしょう。その日数というのも、重要ではないかという気がします。

事務局 配偶者出産休暇は3日以内、育児参加休暇は5日以内です。

委員 全然取得できなかったところを、1日でも取得できるように頑張ることは大事なことだと思います。職場の環境もあると思いますが、そういうなかで取得させようと努力しているのを取るのか、目標を掲げているので、もっと数的に無理に取得させなさいというのを取るのかです。私は1日でも努力してあると思います。次は2日取るようにしましょうというのは、周りが協力しないとできないことじゃないかと、この件に関しては思っています。

委員 「b」のままにしておいて、来年度は私たちの意見を反映させた内容で、審議会に提示していただけるといいと思います。

今回の場合は、「a」でも「b」でもいいぐらいの状態だと思います。そういう点で、今年度どういう状態で皆さんが育休産休を取得されたのかをリサーチしていただけると、判断しやすくなり、すごく助かります。

会長 努力を取れば「a」だが、目標値に達していないということと、去年より取得率が下がっているということ。何日中、何日取得できたのかが不明であり、取得したかったけど取得できなかった人の状況等が不明ということで、次年度、こういった内容を少し反映させていただく形で提示していただければというご意見です。

そういう課題が残っていることで、No.12は「b」でよろしいでしょうか。

(意義なし)

No.14「仕事と家庭が両立できる環境づくりの推進」については、所管課の自己評価と変わりませんが、待機児童数について質問がっておりますがこれについて、ご意見がございますか。

学童保育所が 24、保育園はゼロってということですね。

事務局 保育所は待機児童はゼロです。

小学生の学童保育所・学童クラブの待機児童が 24 名です。

会長 担当課からこのようなニーズについての回答ですか、ご意見等ございますか。

委員 待機児童は 24 名ですが、学童保育は民間も入ってきているので、この人数なら待機の状態にいる児童は今はほぼゼロだと思います。

今後、児童数もますます減っていくので、将来ゼロになる日も近いのではないかと思います。

会長 回答としては、見通しは明るいという感触はあります。

委員 近い将来、ゼロになるのではないかと思います。

会長 No.14 についてはそのようなことで終わりたいと思います
それでは資料、3 ページについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 それではNo.16「女性人材リストの充実・活用」及びNo.21「女性のスポーツ活動の推進」については、所管課の自己評価と変わりませんが、コメントが
あっています。何かありますか。

委員 No.16 は私が提案したのですが、「地域のリーダーを目指す女性応援研修」を受けて、このような男女共同参画に携わることができております。

是非、「地域のリーダーを目指す女性応援研修」に参加して、女性の人材リストを増やしていただいて、女性が、もっと活発にいろんな意見を言えることも大事だと思います。

委員 人材リストは、皆さん特別なものと感じていらっしゃると思います。

この審議会に参加するという事、人材リストに登録するという事も普通の人ではできないのではないかと感じていらっしゃる。

例えば専業主婦の方も、子育てしていたりして、参画すると必要な場は必ずあるので、そういった誰でもこういう場に出てくる機会があれば、いいと思います。

大牟田市にはいろんなところで活躍されてる方がたくさんいらっしゃいます。特に若い方には、ぜひここに出てきていただいて、人材リストを増やしていただきたいと思います。

委員 私も上からの指示待ちで待ってるだけでは、進歩がないと思いますので、自分でできることを発信しています。

小さなことで繋がっていて、講演会などの参加者も増えて、「よかった。楽しかった。」と言われます。

そういう募集があるときには、参加しやすい感じにしていけるともって若い人が参加できるんじゃないかなと思います。

これは、温度差と思いますが、「いやー、私は。」と言う人もいますが、「勉強してみようか」と参加したら意外と楽しいです。楽しいということで繋がります。楽しくないと何も繋がらないと思います。

委員 女性人材リスト登録に、以前から声をかけていただいて、書類も貰っているのですが、書類を書こうとすると、たくさん資格が並んでいて、その資格を見ると、みんなが認めてくれる資格なんて持ってないと思い、書類を書く気持ちが萎えます。

自分のやってきたこと、自分のちょっとした考え方が誰かの役に立てるなら、あなたの力を貸してください、ぐらいの考え方でしたら登録しやすいと思います。

今の書類では、書類を見ただけで、諦めてしまう人が多いのかなという気がします。

委員 そんなに今、ハードルが高くなってますか。

委員 ハードルといいますか。

委員 登録者募集のチラシがありますが、登録できる人は、「産業、都市基盤、生活・環境、健康・福祉、教育」などの分野に関する専門的知識や技能をお持ちの方と書いてあります。

2つ目が「市政について上記の分野などに関心があり、市の審議会に参加する意欲のある方」

3つ目が、「本市の審議会委員を経験したことがある方」です。
少し敷居が高いと思います。

委員　私が登録したときは、この分野だったらできますというのに丸をつけるだけでした。

委員　資格を書かないといけません。

委員　私が登録したときは、資格までなくても、芸術と運動に関してはスペシャリストなのでできますし、地域コミュニティーも興味がありますので、話には参加したいですの内容に、丸をつけるくらいでした。

事務局　要綱では、先ほどおっしゃったように、いろんな専門分野の技能や知識がある方、審議会や市政に興味を持っていただいて、審議会に意欲的に出席される方、もしくは、以前審議会を経験されたことがある方を対象としています。必ず技術が必要というわけではありません。ただ、一番目に専門的知識や技能を有している方と書いているので、敷居が高いように見えてしまうと思いますが、市政について興味がおありになる方は登録していただいて結構です。

申請書の資格や特技を記入する欄に、こういったものを書くのかわからないという場合の参考として、別表を載せています。これがまた、敷居が高く思われるようであれば、書式の改善の余地があると思います。

また、女性人材リストですが、「この方がいいのにな」という声が、私たち行政まで届かないので、「この方がいいよ」という方を、ご紹介いただければ、当課から接触をさせていただきます。官民一体といいますか、こういった輪がどんどん広がれば良いと思いますので、ご協力をお願いいたします。

様式についてですが、敷居が高いという事で、記入しやすい内容、例えば、「興味がある方」を最初に出すだけでも違うと思います。様式変更はすぐにはできないと思いますが、当課で協議させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

委員　例えば、広報の紙面には難しいかもしれないけれど、広報の折り込みで、漫画で「私は地域で活躍しているけれど、この技術や知識を何かに活かせないかしら。だったら女性人材リストに登録できるんじゃない。」とわかりやすく、皆さんが目にするもので提示していただくと、考えていたのと違うなと思ってもらえるのではないかという気はします。

事務局　女性人材リストの募集については、広報おおむたに年1回掲載しています

が、それが堅苦しいというお話だと思います。

もう少しわかりやすいように、興味がある方はどなたでもという形で当課で考えたいと思います。

ありがとうございました。

会長 No.16 につきまして、たくさん前向きな意見が出ております。この意見を踏まえて、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

No.21「女性のスポーツ活動の推進」については、大牟田アリーナの開館で手一杯だったというような回答かと思いますが、何かご意見ございますか。

委員 「あすばる一ん」という情報誌の夏号ですが、スポーツとジェンダー平等などを特集して詳しく書いてあります。

中央公民館に置いてあります。

会長 「あすばる一ん」、皆さんご一読のほどよろしくお願いいたします。

No.21 は「C」のままということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、4 ページについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 コメントを担当課から回答いただいておりますが、ご意見等ございますか。

No.43「食育に関する実践力の向上」については、男性が少ないという状況で、もう少し男性も参加していいかなと思います。

コメントに対してのご意見ございますか。

それではNo.45「妊婦健康診査の推進」について担当課より回答がきてますが、いかがですか。

委員 不妊治療の件は私がコメントを出しました。事務局の方で正確な数字を出していただいて、本当にありがとうございました。

実は当社の社員1名が、不妊治療を受け、めでたく妊娠に至りましたが、不妊治療は、本当に大変です。不妊治療をするというのは、時間の制限やお金もかかります。

現在は保険適用にはなりましたが、仕事中に抜けて病院に行くことが頻繁にあります。職場で働いている人が不妊治療を受けることに対して、私たち、周りが理解していないと、その方が退職されることになります。そうならな

いように私たち事業者がもう少し勉強し、理解をしなくてはいけないと思います。

会長 国は、仕事と不妊治療の両立をするという方向で動いてますということで、例えば、事業主はご存じなんですか。

委員 一応、周知はされております。だけど、実際そういうことが起こらないとわからないと思います。妊娠について調べたところ、大牟田市も手厚い支援があります。

例えば、妊娠届を出し面談を受けたら 5 万円、出産し助産師等の訪問を受けたらまた 5 万円が給付されるなど、いろんな支援を沢山されてます。私たちが知らないだけであって大牟田市では、いろんな支援をされていることがわかりました。

会長 大牟田市は、そのような状況ということと、国の方としても、両立に取り組んでいるということで参考にしてください。

これで資料 1-2 に掲載しているこの審議会で審議する 3 項目は、評価を確認いたしました。

それでは資料 1-1 になりますが、審議会の評価対象項目の残り 36 項目については、郵送で提示された内容と同じですので、一括して委員の皆さんに確認を取りたいと思います。

委員の皆さんから特段の評価意見が出ていない項目については、この評価でいきたいと思いますが、改めて全体を通して、委員の皆様からご意見、ご質問等ございませんか。

なければ、残り 36 項目については当初の評価通りといたします。

それではこれで第 4 次おおむた男女共同参画プラン推進状況（令和 5 年度）の評価を終了したいと思います。

次に資料 1-3 について関連がありますので、まとめて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （資料に沿って説明）

会長 ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

よろしかったでしょうか。

達成してないところは、再度、取り組んでいただければと思います。

続きまして資料 2 大牟田市における施策・方針決定の場への女性の参画状況について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（資料に沿って説明）

会長　ただいま資料について事務局から説明がありました。
皆様から質問ご意見などございませんか。
参画状況は微増ということです。
他に質問がないようでしたら、本日の議題は終了となります。
皆様の活発なご審議ご協力ありがとうございました。